

栃木市定住自立圏形成方針

本市は、旧栃木市の区域（以下「中心地域」という。）並びに旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町、旧西方町及び旧岩舟町の区域（以下「近隣地域」という。）で形成する「栃木市定住自立圏」（以下「圏域」という。）に関し、次の方針を策定する。

（目的）

第1条 この方針は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った本市において、旧1市5町による定住自立圏を形成するとともに、暮らしに必要な生活機能を「集約とネットワーク」により圏域全体で確保し、圏域のどこでも誰でも安心して「定住」できる環境を整備し、合併後の一体感の醸成を図りつつ、圏域全体の均衡ある発展を目指すことを目的とする。

（基本方針）

第2条 前条の目的を達成するために、本市は、栃木市総合計画の下、次に掲げる政策分野について、中心地域や近隣地域の特色を生かした相互連携と機能分担を行い、圏域全体の活性化を図るものとする。

- (1) 生活機能の強化
- (2) 結びつきやネットワークの強化
- (3) 圏域マネジメント能力の強化

（連携する具体的な事項）

第3条 前条の基本方針に基づく、相互連携や機能分担を行う内容は、次の各号に掲げるものとし、その取組の内容及び当該取組における中心地域と

近隣地域の機能は、それぞれ当該各号に定めるところによるものとする。

(1) 生活機能の強化

ア 医療

(ア) 医療体制の充実

a 取組の内容

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、各医療ステージにおける切れ目のない医療提供体制（地域完結型医療提供体制）の構築を目指す。

b 機能分担

(a) 中心地域においては、圏域医療の中核となる病院が開業医（かかりつけ医）や他の病院、福祉介護施設等との連携強化を通して患者情報の共有化を図り、地域医療の中核施設として、地域が一体となった医療や療養環境づくりを目指すとともに、急患センターや病院群輪番制病院等が休日及び夜間の診療体制を確保する。

(b) 近隣地域においては、地域の医療機関が中心地域の中核病院等と連携を図り、地域医療体制を維持する。

イ 福祉

(ア) 総合的な福祉の構築

a 取組の内容

(a) 支援を必要とする方々の多様なニーズに応じた細やかな福祉サービスの提供を図る。

(b) 様々な主体による福祉の取組が積極的に進められ地域で支え合い助け合うことのできる環境を整える。

b 機能分担

- (a) 中心地域においては、市と社会福祉協議会、その他関係機関が連携を図り、地域の課題を探して解決に向け取り組む地域福祉総合推進体制を構築する。
- (b) 近隣地域においては、地域福祉総合推進体制の役割分担の下、自治会や地区社会福祉協議会の活動の活性化を図る。

ウ 教育

(7) 教育環境の充実

a 取組の内容

- (a) だれもが生きがいをもって、生き生きと学び続ける環境の充実を図る。
- (b) 市民が互いに絆を結び、未来を拓く「生きる力」をもった子どもたちを育て、ふるさとを誇れる人づくりやまちづくりを推進する。

b 機能分担

- (a) 市内小中学校において、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健康やかな体を育む教育の充実、学校施設の改修等の推進を図る。
- (b) 圏域全体において、“地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育むこと”を核として、学校、家庭、地域及び行政との連携（とちぎ未来アシストネット）を推進し、学校教育、社会教育及び家庭教育支援における成果の活用等の充実を図り、「地域コミュニティの再構築による地域の絆」を高める。

(イ) 文化の振興

a 取組内容

- (a) 文化芸術にふれる機会の確保や文化施設の活用等により、文化

に親しむ環境を整える。

(b) 文化活動団体の支援や文化の伝承者の育成により、地域の特色ある歴史文化の継承並びに発展を図る。

(c) 文化財をはじめとする歴史的文化遺産を保護するとともに、地域資源として活用を図る。

b 機能分担

(a) 中心地域においては、蔵の街並みに代表される歴史的建造物や歴史的文化遺産の調査、研究及び保存の推進を図るとともに、観光資源としての活用を図る。

(b) 近隣地域においては、地域の優れた文化の振興を図るとともに、次世代へ引き継ぐべき財産となる文化財の保全に努める。

エ 産業振興

(ア) 農林業の振興

a 取組の内容

(a) 農業生産基盤の充実、多様な担い手の育成支援、特色ある農産物の生産販売体制の強化等により農業の経営基盤の充実を図る。

(b) 地域ブランドの育成、観光等との連携、体験型グリーンツーリズムの推進、安全安心で新鮮な農産物の提供等により特色ある農林業の展開を図る。

b 機能分担

(a) 中心地域においては、優良農地の適切な保全、かんがい排水施設の保全整備促進、地域の中心となる経営体の育成並びに農地の集積、農産物の販売流通体制の多様化、新規就農者の育成確保、販売体制の拡充を図る。

(b) 近隣地域においては、地域の特性に合わせ優良農地の適切な保全、かんがい排水施設の保全整備促進、地域の中心となる経営体の育成並びに農地の集積、農産物の販売流通体制の多様化、新規就農者の育成確保、地域の特色を生かした農産物の振興を図る。

(イ) 商工業の振興

a 取組の内容

まちの魅力や市民生活の利便性の向上に資する商業機能の再生や活性化を図る。まちの活力を生み出す経済的基盤として工業全体の競争力の強化を図る。

b 機能分担

(a) 中心地域においては、空き店舗対策の推進、商工団体との連携強化、起業支援や後継者の人材育成により、商業拠点としての商店街の活性化支援等を図る。中小企業に対しては、金融機関等との連携による融資制度の充実、事業所の設備投資や経営体質強化の促進等を図る。

(b) 近隣地域においては、空き店舗対策の推進、商工団体との連携強化、起業支援や後継者の人材育成により、商業機能の維持並びに充実を図る。中小企業に対しては、金融機関等との連携による融資制度の充実、事業所の設備投資や経営体質強化の促進等を図る。

(ウ) 雇用の創出

a 取組の内容

地域経済が活性化され人々が生き生きと働くことができる環境を整える。

b 機能分担

- (a) 中心地域においては、千塚上川原産業団地の早期分譲に努めるとともに、栃木インターチェンジ周辺の立地環境を生かした新たな産業基盤の整備に努めるとともに、既存企業の定着化等を図る。
- (b) 近隣地域においては、都賀インターチェンジ、佐野藤岡インターチェンジ及び国道50号周辺の立地環境を生かした新たな産業基盤等の整備に努めるとともに、既存企業の定着化等を図る。

(2) 結びつきやネットワークの強化

ア 地域公共交通の整備

(ア) 地域公共交通の整備

a 取組の内容

交通弱者の通院、通学、買物等の「日常生活の足」を確保するとともに、新市の一体的なまちづくりのために、地域公共交通の充実に向け、コミュニティバスやデマンドタクシーを運行する。

b 機能分担

- (a) 中心地域においては、大型商業施設、病院等を運行経路に組み込むことにより利便性の向上を図る。また、圏域外からのアクセスポイントとなる栃木駅を運行経路に組み込むことにより圏域内外の交流を図る。
- (b) 近隣地域においては、買物、通院、通学の移動手段として市民生活を支えるとともに、地域の実情や利用者のニーズに合った柔軟な運行に努める。

イ 道路等の交通インフラの整備

(ア) 幹線道路等の整備

a 取組の内容

主要幹線道路を補完しながら、地域の骨格を形成し、地域間のスムーズな移動を可能とする主要な市道、都市計画道路等の幹線道路網の整備を図る。

b 機能分担

(a) 中心地域においては、周辺市町や各地域間のスムーズなアクセスを確保するため、相互に結節する幹線道路の機能強化及び整備を促進するとともに、中心的市街地としての道路網を構築するため、環状道路等の整備を進める。

(b) 近隣地域においては、周辺市町や各地域間のスムーズなアクセスを確保するため、相互に結節する幹線道路の機能強化及び整備を促進する。

ウ 地域内外の住民との交流及び移住促進

(ア) 定住促進

a 取組の内容

喫緊の課題である人口減少問題に対応するため、既に設置してある栃木市定住促進対策本部により、「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、効果的な取組を実施する。

b 機能分担

(a) 中心地域においては、市街化区域への定住促進を図るため住宅新築等に対する支援等を行うほか、圏域内外に本市の魅力を情報発信する。

(b) 近隣地域においては、地域コミュニティの維持につながる定住支援のための制度を構築する。

(イ) 観光レクリエーションの振興

a 取組の内容

地域を支える活性化策の一つとして多様なニーズを充足する総合的な観光地づくりを推進する。業種を超えた連携強化により観光地としての新たな付加価値の創造を図る。

b 機能分担

(a) 中心地域においては、蔵の街や太平山等の観光資源を活用し、魅力ある観光交流並びにレクリエーション拠点を形成するとともに、観光ネットワークの形成や新たな地域ブランドの認定等更なる付加価値の創造を図る。

(b) 近隣地域においては、太平山南山麓、渡良瀬遊水地、つがの里、金崎さくら堤、いわふねフルーツパーク等の観光資源を活用し、魅力ある観光交流並びにレクリエーション拠点を形成するとともに、観光ネットワークの形成、新たな地域ブランドの認定等更なる付加価値の創造を図る。

(3) 圏域マネジメント能力の強化

ア 中心市等における人材の育成

(ア) 地域自治を担う市民の育成

a 取組の内容

一体感のある本市の創造を念頭に、地域会議の下、地域の特性を生かした市民によるまちづくりを推進する。

b 機能分担

(a) 中心地域においては、地域会議の普及啓発に努めるとともに、同会議の下、地域の自主性や自立性を重んじながら、地域の独自

の取組を地域予算提案制度や地域づくり応援補助金で支援する。

- (b) 近隣地域においては、地域会議の下、地域の自主性や自立性を重んじながら、地域の独自の取組を地域予算提案制度や地域づくり応援補助金で支援する。